

第4次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2025（仮称）」（素案）の概要

1 基本的事項

「あいち食育いきいきプラン2025（仮称）」の策定経緯

- 「食育基本法」2005年7月施行
- 「愛知県食育推進会議条例」2006年3月施行
- 「愛知県食育推進会議」2006年3月設置
- 「あいち食育いきいきプラン」（第1次計画）〔2007～2010年度〕
- 「あいち食育いきいきプラン2015」（第2次計画）〔2011～2015年度〕
- 「あいち食育いきいきプラン2020」（第3次計画）〔2016～2020年度〕
- 「あいち食育いきいきプラン2025」（第4次計画）〔2021～2025年度〕（予定）

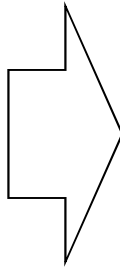
プランの位置付け

- 県民一人一人が食の大切さを理解し、主体的に食育に取り組むための指針とする。
- あらゆる場所や機会において、食や教育、保健医療に関する各関係者が連携・協力して、本県における食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための基本とする。
- 「食育基本法」第17条第1項で規定する都道府県食育推進計画として位置付ける。
- 「あいちビジョン2030」を始め、食に関する施策、計画と連動して食育に取り組む。

2 食育をめぐる現状と今後の展開

現状

- 世帯構造の変化（単独世帯や共働き世帯の増加等）
 - 価値観・ライフスタイルの多様化
 - 少子高齢化
 - 食の外部化（外食や中食の利用増加）
 - 食に関する情報の氾濫
 - 地域社会の活力低下
 - 感染症拡大による生活様式の変化
 - 食料自給率の低迷
 - 食品ロスに対する関心の高まり
 - 家庭や地域での食育の機会の変化
- など



今後の展開

- バランスの良い食事を選択できる食環境づくり
 - 食の安全・安心に関する信頼の構築
 - 食を楽しむゆとりの確保
 - 「共食」の大切さの啓発
 - 郷土料理等の地域の食文化の継承
 - 新しい生活様式に対応した食育の推進
 - 食を通じた環境への配慮
 - 地産地消の推進と農林水産業の役割の理解促進
 - 食育を担う多様な人材の育成と活動の充実
 - 食育の推進による「SDGs」達成への貢献
- など

3 目指す食育の姿と取組の方向

- 食を通じて「健康な体をつくる」こと、「豊かな心を育む」こと、「環境に優しい暮らしを築く」ことの3つに加え、これらを「支える」取組を推進し、健康で活力ある社会の実現を目指す。
- 第1次計画では「啓発」、第2次計画では「啓発から実践へ」、第3次計画では「実践と継承」をコンセプトに食育推進の取組を行ってきた。第4次計画では、これまでの取組の「継承」とともに、さらに取組を「SHIN化」（新化・進化・深化・伸化）させ、食育の実践力を高める。

愛知県が進める食育の取組



4 第4次計画の主な取組

第3次計画までの取組を「継承」とともに、

- ▶『多様な主体同士の連携』・・・行政、団体、企業等の多様な主体が複数連携した食育の取組の実施推進・支援する
- ▶『新しい生活様式の実践』・・・コロナ対策等、新しい生活様式の変化に合わせた食育を展開する
- ▶『SDGs達成への貢献』・・・食育の取組を進めることで、SDGsの目標達成に貢献する

などを踏まえ、取組を「SHIN化」（新化・進化・深化・伸化）させ、食育の実践力を高めていきます。

新化：時代に合わせた変化
進化：多様な発展
深化：質の向上
伸化：横展開のつながり

Sustainable：持続可能な
Healthy：健康な
I nteresting：興味深い
N etwork：連携



食を通じて健康な体をつくる取組

ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践

- ア 乳幼児期における基本的な食習慣の確立
- イ 学校における小中学生への食に関する指導の充実
- ウ 小中学生の食育のための家庭への支援
- エ 高校における食育の充実
- オ 青年期以降の若い世代を中心とした食育の推進
- カ 働く世代に対する食育の推進 **新**
- キ 妊産婦や乳幼児を持つ親への食育の推進
- ク 高齢期における食による健康維持の推進

生活習慣病や過度な痩身等の予防

- ア 子どもの肥満予防等の推進
- イ 歯の大切さについて子どもへの啓発活動の推進
- ウ 思春期からの過度な痩身予防の推進 **深**
- エ 職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進 **深**
- オ 地域における健康寿命延伸につながる食育の推進 **進**
- カ 野菜摂取量増加の取組の拡充 **進**

食の安全・安心に関する信頼の構築

- ア 食品表示の適正化の推進
- イ 食の安全・安心に関する情報提供と理解促進
- ウ 安全に関する自主管理と情報開示の促進
- エ 学校給食等における食物アレルギーへの対応 **進**



食を通じて豊かな心を育む取組

食を楽しむゆとりの積極的な確保

- ア 給食や弁当を通じた豊かな人間性の育成 **進**
- イ 家族や友人と食事をとるための環境整備 **深**
- ウ 子どもや高齢者等の『こ』食への対応 **新**

体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進

- ア 乳幼児期における食とのふれあい機会の確保
- イ 少年期から青年期を中心とした食に関する体験等の充実
- ウ 幅広い層に向けた体験・交流の機会の提供
- エ 国際的な食文化に対する理解の促進 **新**

日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

- ア 子どもに対する食事作法の習得
- イ 給食等における地場産物や郷土料理等の導入促進
- ウ 日本型食生活の推進、郷土料理等地域の食文化の継承 **伸**



食を通じて環境にやさしい暮らしを築く取組

食生活における環境への配慮の徹底

- ア 持続可能な暮らしのための環境学習の推進 **新**
- イ 環境に配慮した食品等の購入やリサイクル等の実践 **新**
- ウ 環境に配慮した食生活の実践 **進**

農林水産業への理解と地産地消の推進

- ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
- イ 給食等による子どもに対する地産地消の理解と利用の推進 **進**
- ウ 青年期以降における地産地消の実践
- エ 直売所における生産者と消費者の交流促進 **深**

農林水産業や食品関連産業における環境への配慮の徹底

- ア 農林水産業における環境への配慮
- イ 食品関連事業者における食品廃棄物等の削減
- ウ 未利用食品の有効活用の普及啓発 **深**



食育を支える取組

食育にかかる人材の育成と活動の充実

- ア 保育・教育機関における推進体制の充実 **伸**
- イ 社会人を対象とした推進体制の充実 **伸**
- ウ 愛知県食育推進ボランティアの育成と活動の充実 **伸**
- エ 食育を担う多様な人材の育成と活動の促進

多様な関係者による役割分担とネットワークの活用

- ア 活動主体同士の情報共有と連携のさらなる強化 **伸**
- イ ネットワークを活用した関係者間の情報共有 **伸**
- ウ 食育に関する情報発信の充実

いどもあいち運動の推進と充実

- ア 運動の定着促進
- イ 協働活動の充実 **深**
- ウ 積極的な情報発信による県産農林水産物の利用拡大 **進**

注) ●で示している4つの「SHIN化」の振り分けについては、取組の内容に応じて愛知県食育推進会議で便宜的に分類したものです。